

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第	号
------	-------	---

氏 名 張 姍 (Zhang Shan)

論 文 題 目

鄂爾泰的西南治理——論其民族觀念及対策
(鄂爾泰の西南統治——その民族觀念及び対策)

論文審査担当者

主査	名古屋大学准教授	林 謙一郎
委員	名古屋大学教授	井 上 進
委員	名古屋大学教授	加藤久美子
委員	名古屋大学教授	吉 田 純

論文審査の結果の要旨

【本論文の概要】

清朝雍正期に雲貴総督となり、中国西南地区の統治の安定に尽力した鄂爾泰（オルタイ）は、同時期の中国西南地方史・西南民族史の研究において軽視することのできない人物の一人である。しかし、鄂爾泰の西南統治が対象とするのはほとんどが少数民族であるにもかかわらず、これまでの研究においては鄂爾泰の民族観念に対する分析が十分に行なわれていない。またそれが彼の施策にどのように反映されたかについても、体系的な研究は存在しない。本論文は鄂爾泰の西南統治の全体像を理解するための基礎として、彼自身の奏摺などを通じて彼の民族観念及び施策を明らかにしようとしたものである。

まず前言において鄂爾泰研究の現状と、文献の利用状況について総括を行ない、あわせて本論文が利用する雍正朝の漢文奏摺のテキストの問題について説明を加える。本論では二部に分けて鄂爾泰の民族観念と施策に対する分析を進める。第一部は背景研究であり、第一章では『大義覺迷録』にあらわれた雍正帝の民族思想について論者なりの評価を下すとともに、先行研究に拠りつつ、西南地区に分布する民族の種類、歴代王朝による西南支配の沿革、明清期の土司の概況などの点から鄂爾泰が直面した同地区の情勢を概述する。続く第二章では雍正帝の人材観、鄂爾泰自身の素養、西南地区の戦略的位置の三方面から、鄂爾泰が西南に派遣されたことの必然性を述べる。

第二部は主題研究である。第三章では鄂爾泰の土司に対する統治に反映された民族観念と対策について検討する。鄂爾泰の行なった改土帰流は、「撫」（懐柔策）と「剿」（武力鎮圧）のうち前者を上策としながらも、状況に応じて両者を使い分けるものであったが、論者は鄂爾泰が先行研究の言うように最初から既定の方針に従って改土帰流を進めたのではなく、あくまでも当地の土司の態度や抵抗の強度に応じて具体的な対策が決定されたことを強調する。第四章では土司が設置されていなかった貴州地域の「生苗」（少数民族）に対する鄂爾泰の施策について論じる。土司に対する統治と同様に「剿撫並用」を旨とする生苗対策の重点も、清朝統治に対する生苗の反応にもとづいて変化していることを述べ、従来ともすると西南少数民族を矛盾のない一枚岩ととらえ、鄂爾泰の「以苗撃苗」「以苗制苗」という施策のもつ意味が見落とされていたことを指摘する。第五章では西南地区、特に貴州地域において少数民族を対象に人身売買を行っていた「漢姦」について、奏摺中の記述から従来の研究の誤りを正すとともに、鄂爾泰が貴州の辺境地域において「苗漢隔離」を行なうことによってこれに対処しようとしていたことを明らかにする。

結論においては本論における論点を再確認するとともに、雍正帝の民族思想と鄂爾泰の西南統治の相互影響、鄂爾泰の土司、少数民族民衆、漢姦に対する統治の相互連関性に関する指摘を行なうとともに、残された問題の指摘と、今後の課題を明らかにしている。

論文審査の結果の要旨

【本論文の評価】

鄂爾泰に対する中国学界における評価の分岐は、極論すれば雍正帝の「天下一統、華夷一家」という民族観念を近代の「中華民族」概念に先行する進歩的なものと全面的に肯定した上で、その実現に尽力した鄂爾泰を、多少の犠牲は払いつつも中華民族の統一形成に積極的な役割を果たした功臣と考えるか、逆に西南少数民族の独自性・自律性を重視する立場から、武力を背景に封建王朝への服従を強いた圧制者とみなすかという問題に帰着する。本論文はまず『大義覺迷録』に立ち返り、そこに表れた雍正帝の統治観念・民族観念が寵臣の一人である鄂爾泰の西南における様々な活動にいかにか反映されているか、という視点が全編を通して貫徹されており、その点では単純な人物評価や、個々の事件の経過の叙述に終始しがちであった従来の研究とは一線を画するものである。

雍正帝の民族観念については、その進歩性を一定程度は評価するものの、その限界をも指摘する。とくに「華夷一家」については、鄂爾泰の起用自体は彼の民族的出自によるものでなく、徹底した能力主義を旨とする雍正の人材観によるものであるとしながらも、他方で鄂爾泰の奏摺や雍正帝の朱批が実は西南民族に対する差別的言辭に満ちていることを実例をもって示し、しかもそのような差別意識自体、鄂爾泰が西南において現実にそれらの民族と接触する過程で形成されていったものであることを明らかにした。このことは、鄂爾泰の改土帰流や「開拓苗疆」が、先行研究の言うように当初から「先剿後撫」「先撫後剿」といった既定方針にもとづいて実行されたものではなく、現実の現地民族の反応にもとづいて徐々に方針の変更を余儀なくされていったものであるという指摘と同様、奏摺史料によって丹念に鄂爾泰の言動を追跡した本論文の収穫であろう。

一方で、本論文が依拠史料をもっぱら鄂爾泰の奏摺に限定したことによる問題点もないわけではない。例えば、鄂爾泰と並んで雍正期の寵臣であった田文鏡・李衛らも、鄂爾泰と前後して西南部の経営に関与しているが、彼らの事績や言動との比較をおこなうことによって、鄂爾泰の民族観念や統治観念の特徴をよりきわだたせることが可能であっただろう。また扱う問題の性質上、現存する文献には雍正帝自身や、後世の人間による粉飾や取捨選択が行われていることが想定されて然るべきであるが、その点についての配慮が必ずしも十分とはいえない点も指摘される。本論文の背景となる歴代王朝による中国西南部の統治・明清時期の土司の概況などの事項に関して参照している先行研究について、その妥当性に関する評価が十分示されていない点なども残る。とはいえ、これらは今後の研究の進展によって十分に補いうるものであり、本論文の価値を損なうものとはいえない。

以上により、審査委員一同、本論文が博士（歴史学）の学位を授与するにふさわしいものと判断した。